

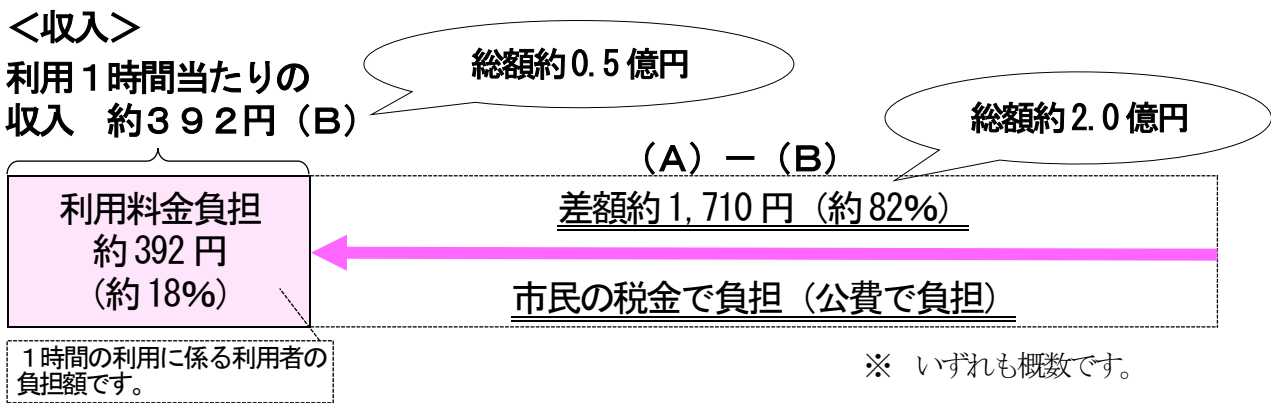
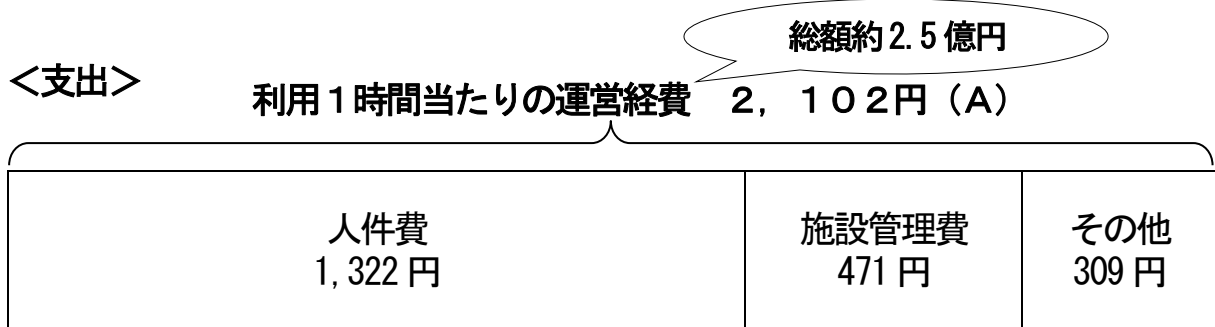
<施設ご利用の皆様へのお知らせ> 京都市いきいき市民活動センターの運営について

いきいき市民活動センターは、市民公益活動やサークル活動などの市民活動を幅広く支援していくため、平成23年度から市内13箇所において、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設です。

利用料金による負担と税金による負担の差が大きいことから、令和4年4月1日から利用料金を改定しました。

センターの収入と支出

<センターの料金体系と利用時間数> ※料金は市民活動団体利用の場合
 会議室、和室及び音楽室：上限600円/時間
 集会室、多目的ホール及び料理室：上限800円/時間
 令和4年度の利用時間数見込み（平成29年度～令和元年度の平均）：120,657時間



- 公費負担がない場合の単純な試算を行うと、使用料は現行の5.4倍の額（例：会議室600円→3,240円、多目的ホール800円→4,320円）が必要となります。
- 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、現行の使用料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料）と公費負担（市民の皆様にご納めていただく税金）などにより賅われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を引き続き進めてまいります。